

#### 4) 鶴見緑地の利用状況

##### ①利用者数

##### ア 鶴見緑地の利用者数（推計値）

鶴見緑地の年間入園者数（推計値）は、調査を実施した15時間推計値をもとに算出すると、公園全体で約435万人となっている。

表4 公園全体の利用者数推計値

		1日の利用者数 (15時間値)	日数(H30年度実績)			推計利用者数		
			晴・曇り	降水日	計	晴・曇り	降水日	計
春季・秋季	平日	17,262	89	34	123	1,536,318	58,691	1,595,009
	休日	20,094	44	16	60	884,136	32,150	916,286
夏季	平日	12,846	47	18	65	603,762	23,123	626,885
	休日	15,678	20	7	27	313,560	10,975	324,535
冬季	平日	13,014	42	16	58	546,588	20,822	567,410
	休日	13,662	23	9	32	314,226	12,296	326,522
合計			265	100	365	4,198,590	158,057	4,356,647

※調査は、2018(平成30)年(春季:5月25・26日、夏季:7月27日、8月4日、冬季:2月16・17日の6:00～21:00(15時間))に実施しており、通過利用者も含む。(秋季については、2018(平成30)年9月4日に発生した台風21号の影響により、利用者数が変動したため、春季の利用者数を用いている。)

※降水日の利用率は、晴れ・曇りの日の10%と想定している。

##### イ 主な施設の利用者数

出典：各年度 鶴見緑地、咲くやこの花館ほか6施設管理運営業務に関する事業報告書

咲くやこの花館は、毎年20万人以上の利用者があり、2017（平成29）年度の利用者数は約23万6,000人であった。その内、有料入館者はその内、2～3割程度である。

月別利用者数では、5月、8月の利用者が特に多く、12月、1月の利用者が少なくなっている。

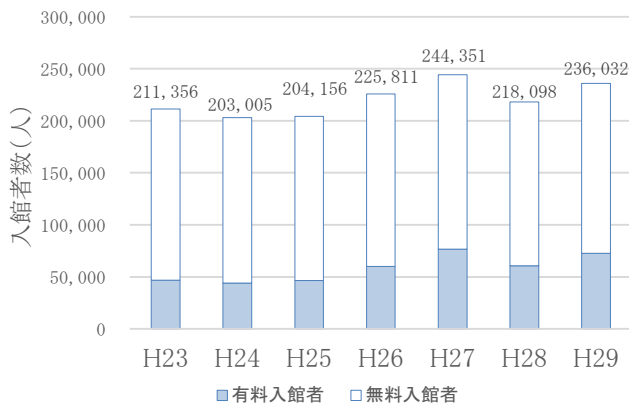


図7 咲くやこの花館年間入館者数の推移

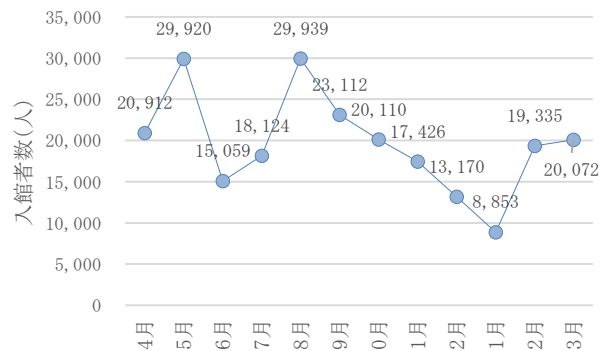


図8 年間入館者数の推移（平成29年度）

野外卓（バーベキュー場）の利用件数としては、2016（平成28）年度は、計7,807件の利用があり、その内、4,239件が有料（電気式バーベキュー設備）であった。2017（平成29）年度は、計7,319件の利用があり、その内、3,880件が有料であった。無料の炭式バーベキュー設備が30基設置されているのに対し、有料の電気式バーベキュー設備が10基のみの設置であることを考慮すると、有料の利用割合が高い。

月別では、2016年度、2017年度とも、5月の利用件数が最も多く、次いで、4月、8月の利用件数が多くなっている。

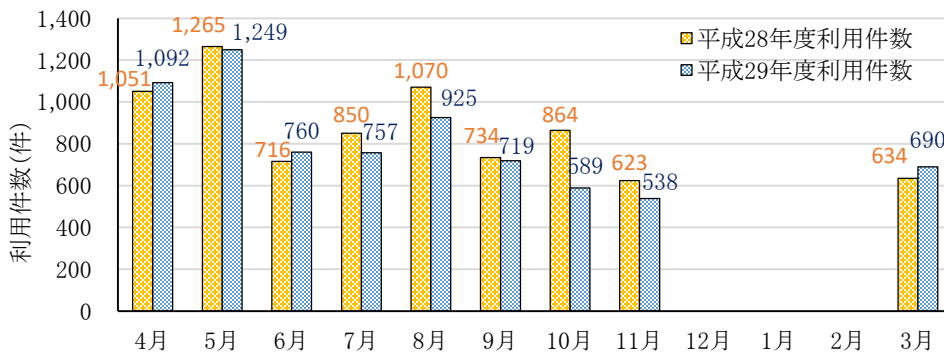


図9 野外卓利用件数（平成28・29年度）

※ 12月～2月については、営業期間外。

キャンプ場の利用組数は、2017（平成29年度）で1,399組であり前年度比は108.0%となっている。使用組数は5月で最も多くなった。

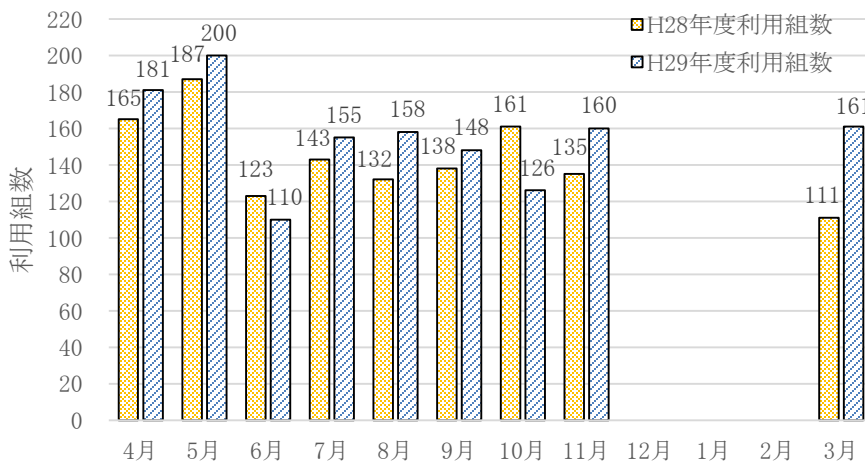


図10 キャンプ場の利用組数（平成28・29年度）

※ 12月～2月については、営業期間外。

貸ホール等の施設の稼働率をみると、2017（平成29）年度には、水の館ホールが42.6%、附属展示場が59.9%、国際陳列館ホールが32.4%、むらさき亭が18.3%となっている。月別の使用日数では、むらさき亭以外の施設では、8月と1月の使用日数が少なく、6月、10月、2月の使用が多い傾向がある。

表5 貸ホール等の利用状況

		H27	H28	H29
水の館ホール	使用日数	130	159	133
	稼働率(%)	41.7	50.2	42.6
附属展示場	使用日数	179	194	187
	稼働率(%)	57.4	61.2	59.9
陳列館ホール	使用日数	88	102	101
	稼働率(%)	28.2	32.2	32.4
むらさき亭	使用日数	58	71	57
	稼働率(%)	18.6	22.4	18.3

※稼働率は、使用可能日数の内、使用があった日の割合。  
各年の使用可能日数は、平成27年度312日、平成28年度317日、平成29年度312日。

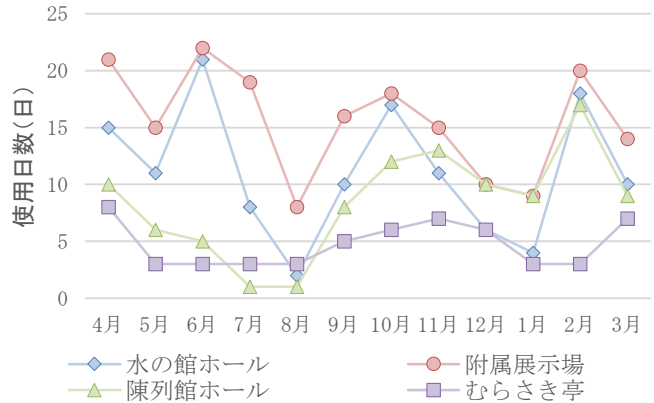


図11 4施設の使用日数 (平成29年度)

スポーツセンター、球技場、庭球場の使用可能件数に対する使用件数の比率（稼働率）をみると、スポーツセンターは90%以上と高く、球技場は60~70%、庭球場は55%程度となっている。運動場の稼働率は50%未満で、第2運動場についても40%以下の稼働率である。乗馬苑、パークゴルフ場の使用可能日数に対する使用件数の比率をみると、いずれも90%以上となっている。

表6 スポーツ施設の利用状況

		H27	H28	H29
スポーツセンター	使用可能件数	3,696	2,757	2,786
	使用件数	3,530	2,555	2,601
	稼働率(%)	95.5	92.7	93.4
球技場	使用可能件数	4,426	4,418	4,408
	使用件数	2,803	3,003	3,245
	稼働率(%)	63.3	68.0	73.6
庭球場	使用可能件数	50,729	50,440	50,414
	使用件数	28,352	26,953	27,661
	稼働率(%)	55.9	53.4	54.9
運動場	使用可能件数	2,534	2,521	2,527
	使用件数	1,164	1,269	1,258
	稼働率(%)	45.9	50.3	49.8
第2運動場	使用可能件数	1,963	1,958	1,958
	使用件数	728	745	639
	稼働率(%)	37.1	38.0	32.6

		H27	H28	H29
乗馬苑	使用可能日数	390	333	357
	使用件数	386	328	357
	使用率(%)	99.0	98.5	100.0
パークゴルフ場	使用可能日数	320	318	318
	使用件数	308	304	295
	使用率(%)	96.3	95.6	92.8

※球技場、運動場、第2運動場、乗馬苑の使用可能件数、使用件数は、昼間とナイターの合算。

鶴見緑地プールの利用者数の推移をみると、毎年15万人から17万人程度の利用者があり、2017（平成29）年度は、約16万5千人であった。また、平成29年度の利用者の内訳は、大人35.4%、子ども32.0%、幼児15.6%、障がい者8.9%、高齢者4.7%、介護者3.3%であった。

また、月別利用者数では、8月が最も利用が多く、次いで7月、6月、9月の順となっている。

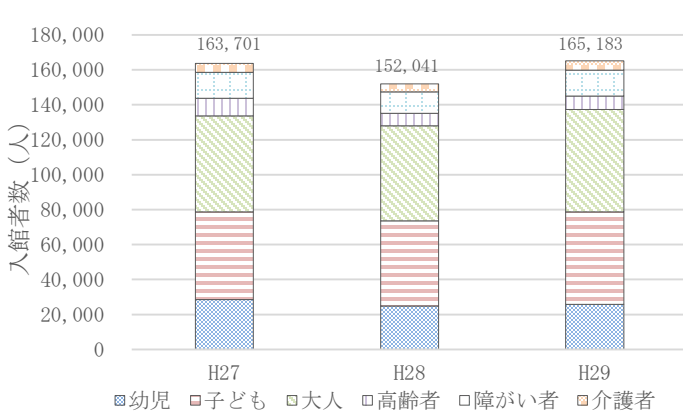


図12 鶴見緑地プールの利用者数の推移

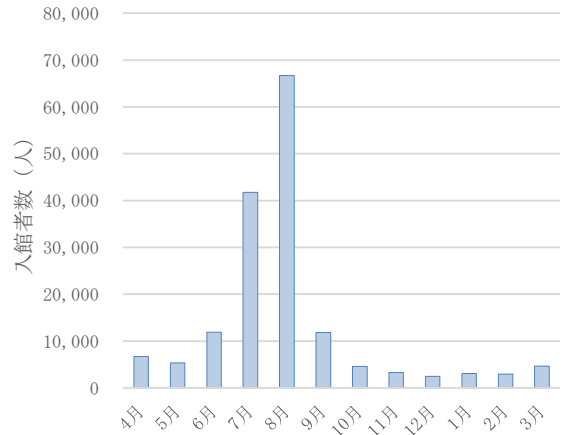


図13 月別利用者数（平成29年度）

## ②利用者アンケートからみた鶴見緑地の利用状況

出典：鶴見緑地利用者アンケート [H30.3 大阪市]

2018（平成30）年3月26日から6月4日までの期間に、大阪市が鶴見緑地に来園した利用者アンケートを依頼し、鶴見緑地の利用状況について調査を行った。回答者は635名で、その内の225名が鶴見区内に在住する利用者であった。

アンケートの結果、利用者の年齢層は「70～79歳」が35.7%と最も高く、次いで「60～69歳」が17.2%、「30～39歳」が12.1%と続いており、高齢者層の利用者が多くなっている。

鶴見区と近隣3区（旭区、城東区、都島区）からの利用者が全体の52.4%を占めており、鶴見緑地周辺地域に住む利用者が多い結果となった。

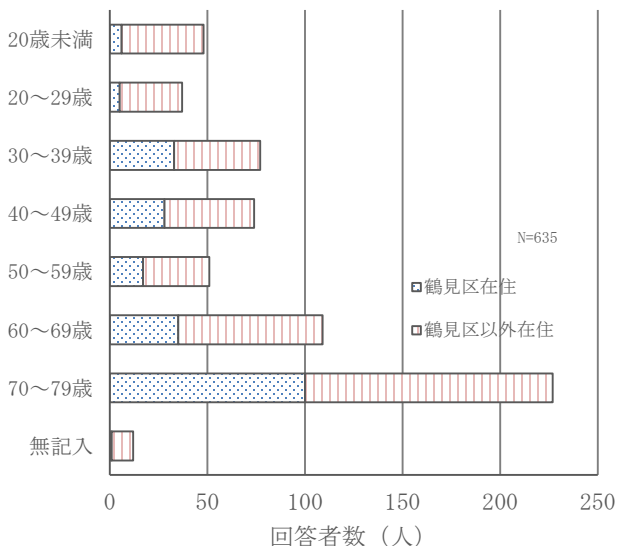


図14 利用者の年齢層

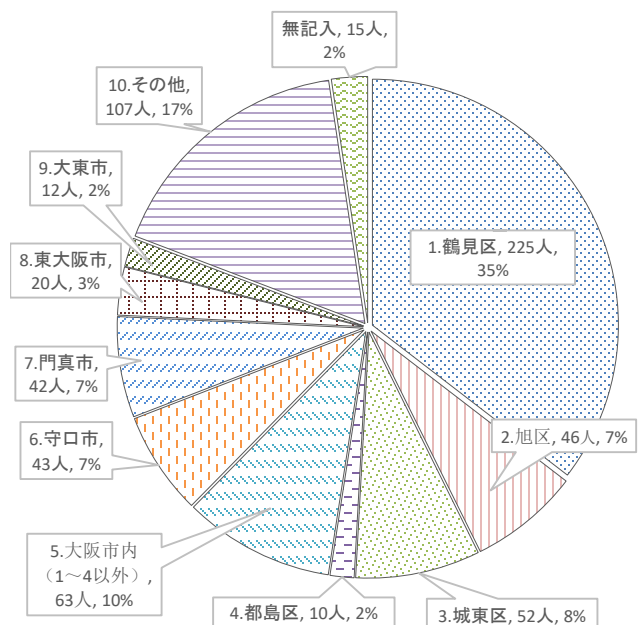


図15 利用者の居住地

利用頻度については「年に数回程度」と回答する利用者が多かった（27.1%）。鶴見区在住の利用者は「週2～3回」の回答が多く利用頻度はやや高い傾向にある。

利用の目的（複数回答）は「緑や景色を楽しむため」が33.9%、次いで「家族や友人と遊ぶため」が28.5%となっている。鶴見区の利用者では「健康増進（体操・ウォーキング）のため」の回答が多かった。

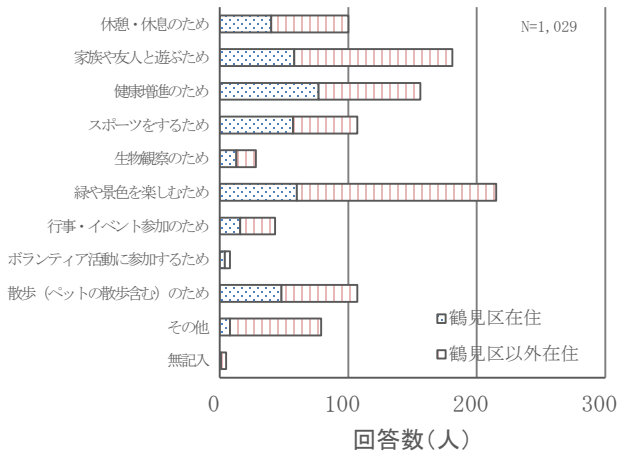


図16 利用目的

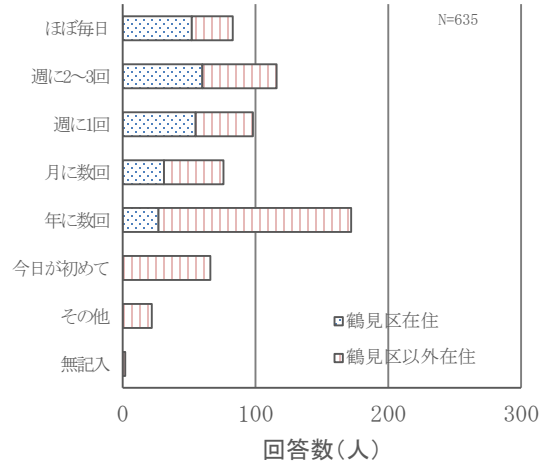


図17 利用頻度

滞在時間については「2時間～4時間未満」の利用が46.3%と最も多くなり、「1時間～2時間未満」の利用が34.0%で次に多かった。

鶴見緑地を利用する際の交通手段は、自転車と回答する利用者が全体の45.8%を占めており最も多くなった。

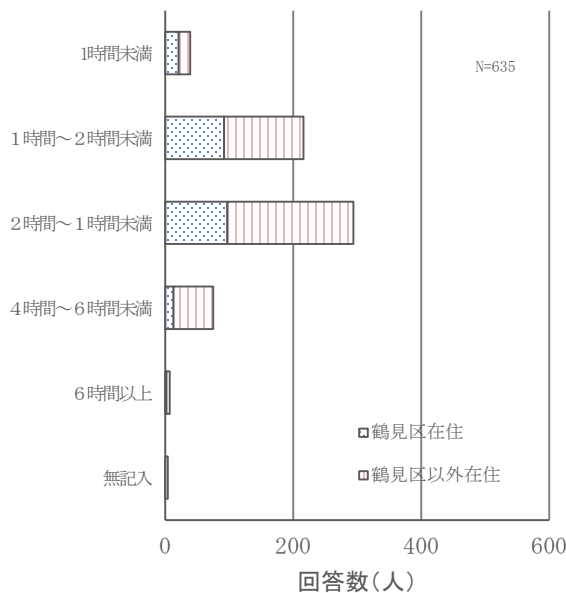


図18 利用時間

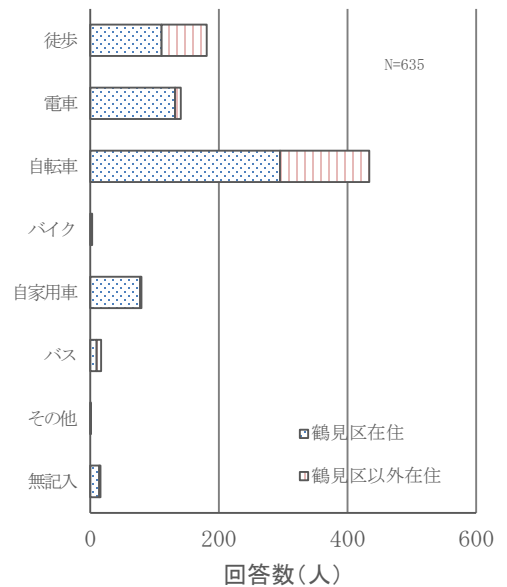


図19 交通手段

## 2 計画の位置づけ

### (1) 鶴見緑地の主な関連計画

#### 1) 鶴見緑地みらい計画懇話会からの提言【1990（平成2）年4月】

有識者により構成された「鶴見緑地みらい計画懇話会」は、花博終了後の鶴見緑地を21世紀にふさわしい姿とするため、1988（昭和63）年7月に大阪市が設置した懇話会である。

「鶴見緑地みらい計画懇話会」では、全8回の議論・検討を経て、意見をとりまとめ、「鶴見緑地みらい計画への提言」として、1990（平成2）年4月に大阪市へ提言を行った。

提言では、次のとおり3つの基本理念が設定され、それらの基本理念に基づいてめざすべき目標像、また目標像を展開するための方策が示された。

また、花博施設の咲くやこの花館、いのちの塔、花の谷・花栈敷、水の館、国際陳列館、迎賓館、政府苑、国際庭園の主要8施設を花博のレガシー（遺産）として存置及び利活用することについても提言がなされた。

#### 【鶴見緑地みらい計画への提言】（抜粋）

##### ◆基本理念

###### 都市と自然との共生

高密度な都市空間に、山から野原へ、そして街へと続く豊かな緑のイメージを取り入れ、都市が公園となり公園が都市となるような環境をめざす

###### 生活と文化の融合

都市に住む人々にとって、よろこびやたのしみの源泉となり、自然とのふれあいのある文化を育む器となることをめざす

###### 鶴見と世界との融合

花の万博の精神とその成果を結実させるため、花と緑に関する国際的な情報の交流と発信の基地となることをめざす

##### ◆目標像

花と緑と人が一体となる、魅力に富んだ生活文化創造の場

##### ◆目標像の展開

緑地内の整備によって実現を図る

###### 花と緑の文化の拠点

花と緑について、知り、驚き、学び、考え、表現する

###### 都市リゾートの拠点

人々が、ふれあい、楽しみ、豊かな都市生活を展開する

###### 国際的な交流の拠点

世界の人・モノ・情報が集まり、交流する

外部への波及効果を通じて実現をめざす

###### 都市アメニティ展開の拠点

花と緑による演出をまちづくりの中に活かす

###### 地域活性化の拠点

人の集まる場として地域づくりの中に活かす

## 2) 鶴見緑地基本整備計画【1990（平成2）年12月】

「鶴見緑地基本整備計画」は「鶴見緑地みらい計画への提言」の趣旨を受け、花博の理念を継承し、花と緑と人が一体となる魅力に富んだ都市公園とするため、1990（平成2）年に市において策定した計画であり、以降、本計画に基づき公園整備を実施してきた。

なお、「鶴見緑地基本整備計画」では、花や緑や水といった豊かな自然の中で、スポーツ、レクリエーション、文化活動など幅広く利用できるように、下図のように鶴見緑地を4つのゾーンに区分（鶴見緑地基本整備計画におけるゾーニング図）している。

また、「鶴見緑地みらい計画への提言」で存置の提言がなされた、咲くやこの花館などのレガシー8施設についても、存置を決定するとともに活用方針についても取りまとめた。

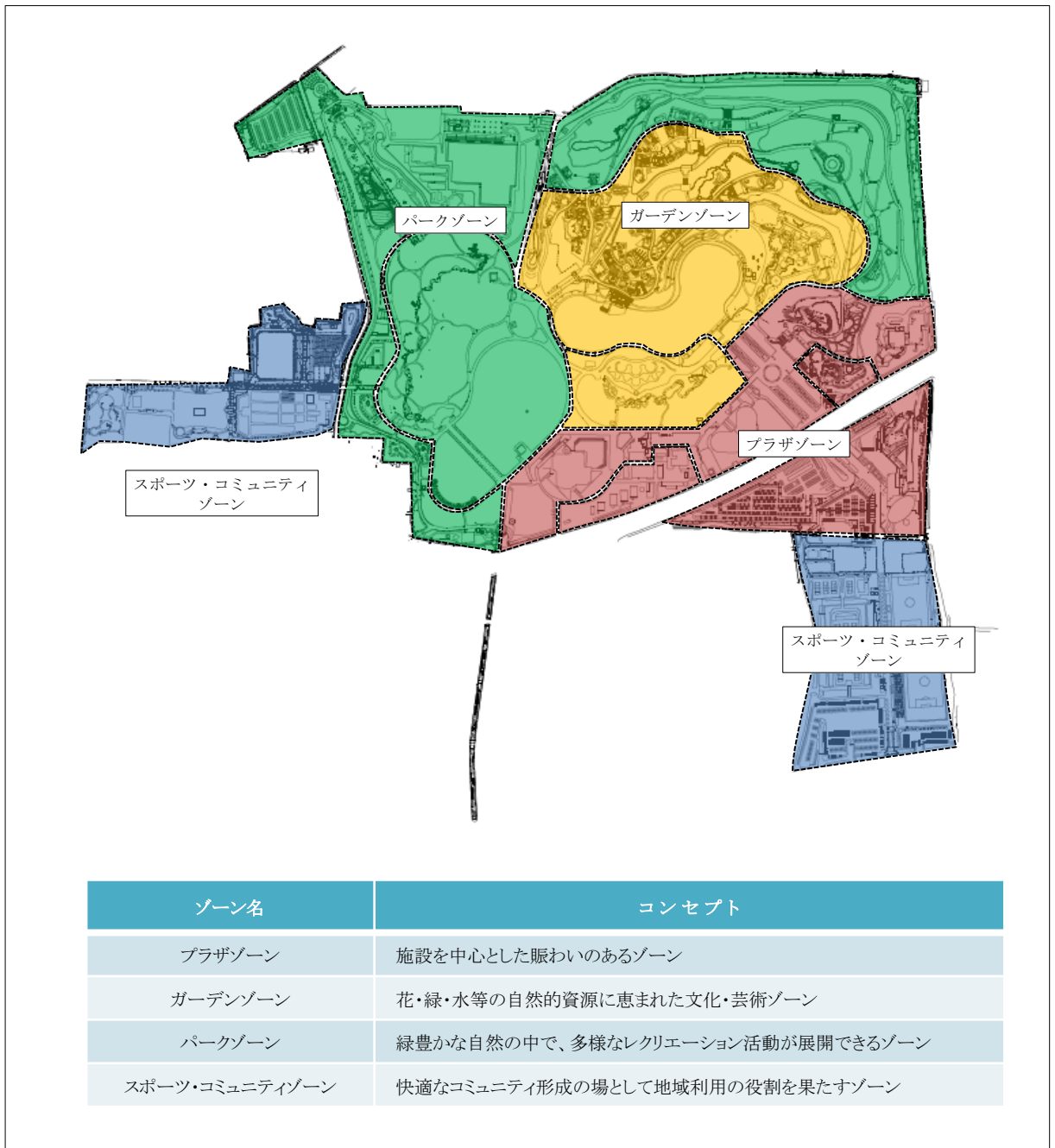


図20 鶴見緑地基本整備計画におけるゾーニング図



## (2) 鶴見緑地のポテンシャルと現状の問題点

1 (1) で述べた鶴見緑地の経過と、1 (3) の鶴見緑地の現況を踏まえ、鶴見緑地のポテンシャルと現状の問題点を整理すると次のようになる。

### 1) ポテンシャル

- 東洋初の国際園芸博覧会の位置づけもあわせ持った、「自然と人間との共生」をテーマとした国際博覧会花博が開催された公園である。
- 園内には、ごみや掘削残土などで造成した市内では標高が一番高い鶴見新山もあり、起伏に富んだ公園で、環境問題に対応したことによりできた公園である。
- 花博のレガシーとして、大阪市が、環境省と外務省の協力を得て誘致した大阪で唯一の国連機関であるUNEP国際環境技術センター (IETC) が立地し、廃棄物を中心とした国際拠点の活動を展開している。



花博開催地としてのシンボル性

- 大阪市東部エリアの中核施設であり、守口市や門真市などの北河内エリアと接し、東大阪市などの中河内エリアと近接している。
- 園内には、OsakaMetro鶴見緑地駅（市内第4のターミナルである京橋駅から10分、インバウンドで賑わう心斎橋駅から22分）や、公園東側には近畿自動車道や第2京阪道路などの高速道路も整備されており、交通の利便性が優れている。
- 今後、淀川左岸線の整備や大阪モノレールの延伸が予定されている。



市域内に留まらず広域からのアクセス至便という立地・交通の優位性

- 都心部にありながら、自然を身近に感じ触れ合うことができる公園である。
- 起伏に富んだ公園で、市営公園では1番の広さとみどり豊かな空間を形成し、また芝生広場の広さも市営公園では1番である。
- 地域の方から市民・府民まで利用可能な多種のスポーツ施設もある。
- 咲くやこの花館は国内最大規模の大温室で、教育の一環で利用されることも多い。
- 自然体験観察園などでは、農事体験や自然観察会などの環境学習講座を実施するとともに、市民やNPO等が活動の場としている。



豊かな自然の中で展開される多様な活動を受け止めることができる器

### 2) 現状の問題点

- 鶴見緑地では、これまで部分的に民間活力を導入し魅力向上に努めてきたものの、施設は全般的に老朽化し、かつ、時代のニーズに必ずしも対応できておらず、一部閉鎖中の施設もあるなど、花博のレガシーを活かすことができていない。



ポテンシャルを活かし、持続的に魅力を創出し続けることができていない



### 3 検討の視点

#### (1) 鶴見緑地を取り巻く状況

##### 1) 鶴見緑地を取り巻く状況の分析

鶴見緑地では花博以降、行政による再整備に加え、部分的に民間活力の導入に努めてきたものの、2(2)で示したように、全般的な施設の老朽化が進み、花博のレガシーが活かされておらず、魅力を創出し続けることができていない現状にある。

そこで、本計画の検討にあたっては、持続的に利用者を魅了する公園として存在し続けるために備えるべき要素を、今日的・将来的視点を踏まえて検証することとした。そのために、鶴見緑地を取り巻く状況を、社会情勢や利用者ニーズ、民間事業者の意識から分析し、鶴見緑地の将来像や基本方針に必要な新たな視点と要素を整理した。

なお、社会情勢の分析に際しては、防災、環境、景観、子育て、活力、文化、観光など多様な機能を有する都市公園としての特性、それらの活動の場としての鶴見緑地の特性、花博テーマ「自然と人間との共生」を継承している鶴見緑地の特性と、国連が掲げる「持続可能な開発目標 (SDGs)」との親和性の高さに着目し、分析した。

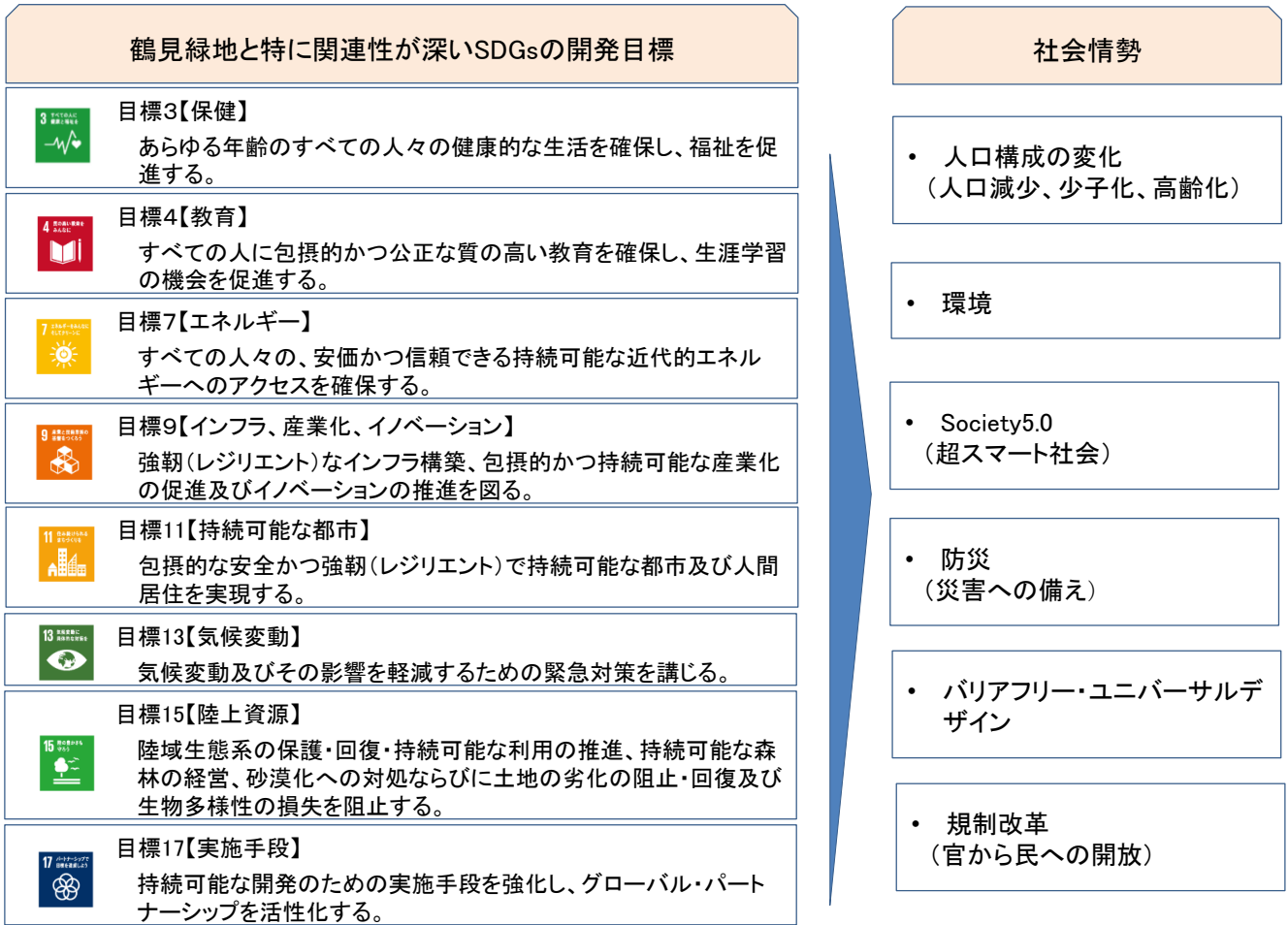


図21 鶴見緑地と特に関係が深いSDGs及び関連する社会情勢

※持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015 (平成27) 年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に設定された開発目標。

※SDGsは、人間の活動による影響が地球の限界を超えるリスクが顕在化する中で、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境の3側面の統合的取組を通じた持続可能な開発をめざすもので、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17のゴール(目標)と各ゴールに付随する169のターゲットが設定されている。



## 2) 社会情勢について

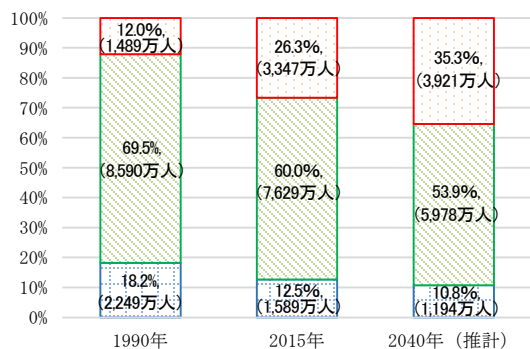
### ①人口構成の変化（人口減少、少子化、高齢化）

我が国の総人口は2008（平成20）年の約1億2,800万人をピークに減少を始め、2040年には約1億1,100万人になると見込まれている。また年々、総人口に占める14歳以下の割合は減少する一方で、2040年の65歳以上の割合は35.3%へと増加し少子化、高齢化が一層進むと見込まれている。

鶴見区の1990（平成2）年と2015（平成27）年の人口総数を比較した場合、全年齢層で増加しており、総数で17,541人（18.7%）増加している。

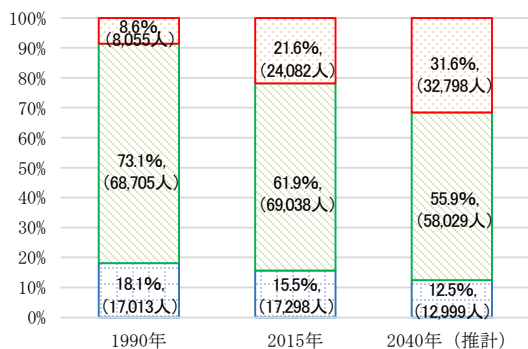
総数に占める年齢層別の割合については、65歳以上の割合が8.6%から21.6%に増加する一方で、64歳以下の割合は減少しており、全国と同様な傾向が見られるものの、全国と比較した場合、鶴見区は15歳未満の割合は高く65歳以上の割合は低くなっている。

また、2040年には103,826人と、2015（平成27）年と比べ7,731人の減少、14歳以下の割合が15.5%から12.5%に減少し、65歳以上の割合が21.6%から31.6%へと増加することが見込まれており、鶴見区においても少子化、高齢化が進むと見込まれている一方、全国平均と比較すると14歳以下の割合が12.5%と高く維持されている。



0～14歳 15～64歳 65歳以上

図22 全国の人口推移



0～14歳 15～64歳 65歳以上

図23 鶴見区の人口推移

表7 人口構成の変化

( )内は、総数に対する年齢構成別の割合を示す 単位：人

市区	1990 (H2)			2015 (H27)			2040 (H52) 推計					
	総数			総数			総数					
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上			
鶴見区	94,016	17,013 (18.1%)	68,705 (73.1%)	8,055 (8.6%)	111,557	17,298 (15.5%)	69,038 (61.9%)	24,082 (21.6%)	103,826	12,999 (12.5%)	58,029 (55.9%)	32,798 (31.6%)
大阪市東部エリア <sup>※1</sup>	357,636	54,743 (15.3%)	257,946 (72.1%)	42,289 (11.8%)	361,032	41,840 (11.6%)	223,277 (61.8%)	92,197 (25.5%)	335,535	33,531 (10.0%)	189,535 (56.5%)	112,469 (33.5%)
近隣都市 <sup>※2</sup>	944,448	158,961 (16.8%)	696,656 (73.8%)	83,536 (8.8%)	892,619	103,602 (11.6%)	524,103 (58.7%)	239,214 (26.8%)	690,738	66,579 (9.6%)	370,833 (53.7%)	253,326 (36.7%)
大阪市	2,623,801	395,242 (15.1%)	1,902,348 (72.5%)	306,199 (11.7%)	2,691,185	295,298 (11.0%)	1,682,798 (62.5%)	668,698 (24.8%)	2,488,747	240,513 (9.7%)	1,456,892 (58.5%)	791,342 (31.8%)
大阪府	8,734,516	1,503,885 (17.2%)	6,347,525 (72.7%)	843,024 (9.7%)	8,839,469	1,093,111 (12.4%)	5,341,654 (60.4%)	2,278,324 (25.8%)	7,649,229	803,747 (10.5%)	4,192,275 (54.8%)	2,653,207 (34.7%)
関西圏 <sup>※3</sup>	20,340,876	3,641,790 (17.9%)	14,415,282 (70.9%)	2,283,804 (11.2%)	20,725,433	2,602,680 (12.6%)	12,361,957 (59.6%)	5,486,119 (26.5%)	17,734,895	1,884,833 (10.6%)	9,482,467 (53.5%)	6,367,595 (35.9%)
全国	123,611,167	22,486,239 (18.2%)	85,903,976 (69.5%)	14,894,595 (12.0%)	127,094,745	15,886,810 (12.5%)	76,288,736 (60.0%)	33,465,441 (26.3%)	110,918,555	11,935,949 (10.8%)	59,776,889 (53.9%)	39,205,717 (35.3%)

※1…旭区、城東区、都島区の合計

※2…守口市、門真市、東大阪市、大東市の合計

※3…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の合計

出典：平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

将来推計人口 H30年3月（国立社会保障・人口問題研究所）

注）総数には年齢不詳を含むため、年齢構成を合算しても総数と合わない場合がある。

## ②環境

近年、世界中で異常高温や大雨など極端な気象現象が観測されており、温暖化や野生生物種の減少など地球環境はますます深刻化している。

1992（平成4）年には、リオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開催され、「気候変動枠組条約」及び「生物多様性条約」が採択され、地球温暖化対策及び生物多様性の保全という2つの課題に取り組む国際的な枠組みが作られた。

地球温暖化対策については、2015（平成27）年には、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることをめざす「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの排出抑制の緩和策と気候変動による影響に対して被害を回避・軽減する適応策が重要であるとの認識が広がっている。

大阪市では、大気環境や水質は着実に改善しているが、気候変動やヒートアイランド現象により100年間に平均気温が約2℃上昇し、熱中症による救急搬送患者が増大するなど、都市環境における課題に変化が見られる。

こうした中で、都市の緑地には、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善や、浸水被害の低減、生物多様性の保全、環境教育など、いわゆるグリーンインフラとしての役割が期待されている。

さらに、2016（平成28）年の電力小売全面自由化を受けて、全ての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選べるようになり、「RE100<sup>※1</sup>」に代表されるように、低炭素な電力を進んで調達する動きが高まりつつある。

今後は一層、再生可能エネルギーの最大限の活用等によるゼロエミッション（脱炭素）に向けた貢献が社会的に求められる。

※1 RE100とは

事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業連合。2014年に結成。

## ③Society5.0（超スマート社会）

2017（平成29）年6月、政府は、新たな時代の成長戦略として、「未来投資戦略2017」を閣議決定した。同戦略では、近年急速に発展しつつある「第4次産業革命<sup>※2</sup>」に係る技術（IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、シェアリングエコノミー等）を、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会である「Society5.0<sup>※3</sup>」の実現をめざすこととしている。

また、2018（平成30）年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、上記の考え方を受け継ぎ、「Society5.0」によって実現される新たな国民生活や経済社会の姿を具体的に提示するとともに、重点分野として、「次世代モビリティ・システムの構築」、「次世代ヘルスケア・システムの構築」、「エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーション」、「次世代インフラ・メンテナンス・システム／PPP・PFI手法の導入加速」などを掲げている。

今後、「Society5.0」の実現により、社会のあらゆる面に変化が起り、新たな経済成長や生活の質の向上につながることを期待される。

※2 第4次産業革命とは

18世紀末以降の工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代以降の電子工学や情報技術による第3次産業革命に続く技術革新を指す。IoTやAI（人工知能）といった技術により、産業のデジタル化・コンピューター化が進み、さらなる自動化・効率化が実現するとされる。

※3 Society5.0とは

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、「第5期科学技術基本計画（内閣府策定、計画期間：H28～32）」において、我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱

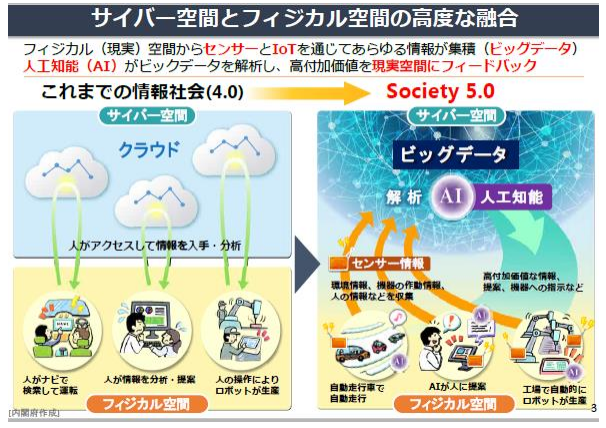
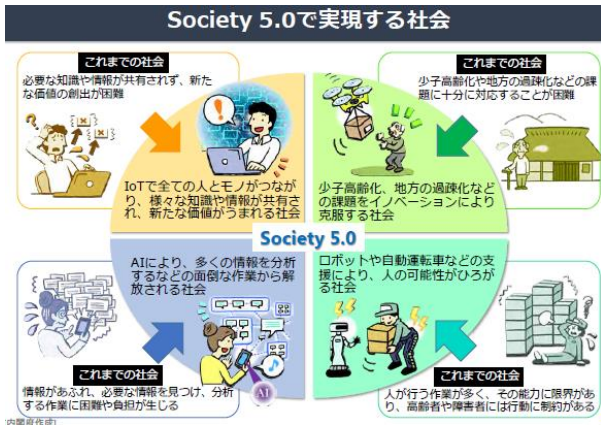


図24 Society5.0のイメージ

出典：内閣府HP

#### ④防災（災害への備え）

我が国では、1995（平成7）年1月の「阪神・淡路大震災」や2011（平成23）年3月の「東日本大震災」、2016（平成28）年4月の「熊本地震」、2018（平成30）年9月の「北海道胆振東部地震」など、大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来には南海トラフ地震<sup>※1</sup>や上町断層地震<sup>※2</sup>などが発生すると予測されている。

さらには地震だけでなく、近年、台風や豪雨など様々は自然災害が発生しており、とりわけ2018（平成30）年台風21号では、各地で暴風や高潮などが発生し、街路樹・公園樹等に甚大な被害をもたらしており、これまで以上に災害に対する備えが必要となっている。

鶴見緑地は、大阪市地域防災計画において広域避難場所（避難可能な災害の種類は大規模火災、地震、津波）に、また大阪府の広域的支援部隊受入計画において広域的支援部隊の活動拠点にも位置付けられており、発災直後から復旧段階まで重要な役割を担っており、防災関連で必要な公園施設も設置されている。

※1 南海トラフ地震

四国南岸から駿河湾沖に至る約700kmの細長い海盆で、2013（平成25）年に公表された地震調査研究推進本部資料では、地震の規模はM8～M9クラス、今後30年以内の発生確率は60～70%と想定されている。

※2 上町断層地震

豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯で、2004（平成16）年に公表された地震調査研究推進本部資料では、地震の規模はM7.5程度、今後30年以内の地震発生確率は2～3%と想定されており、我が国の主な活断層の中では発生する可能性が高いグループに属している。

#### ⑤バリアフリー・ユニバーサルデザイン

2006（平成18）年12月に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」を統合・拡充する形で「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行された。

都市公園においても、同年「都市公園移動等円滑化基準（国土交通省令）」が定められ、2008（平成20）年には「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が策定されており、これらに沿って、利用者が快適に公園を利用できるよう、公園計画や設計を進めることとしている。

また、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の一部改正（2011（平成23）年3月）により、2020年度末を期限としてより高い目標が設定されたこと等を踏まえ、ハード面でのバリアフリー化整備とともに、管理運営に関する取組の一層の推進を図るため、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂が行われた。

鶴見緑地においては、個々施設の改修にあわせバリアフリー化を進めてきているが完了しておらず、引き続き施設のバリアフリー化をはじめ、すべての利用者が快適に公園を利用できるよう整備を進めていく必要がある。



## ⑥規制改革（官から民への開放）

我が国における規制改革の大きな動きは、2001（平成13）年度、内閣府に現在の規制改革推進会議の前身となる総合規制改革会議が設置されるとともに、実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して変革することにより、構造改革を進め、地域の自然的、経済的、社会的諸条件等を活かした地域の活性化を実現させることを目的として、2002（平成14）年度に構造改革特別区域制度が創設されたことに始まる。

その後も、我が国では継続的に規制改革に取り組んできており、特区制度としては、2011（平成23）年度には地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的（規制・制度の特例、税制・財政・金融措置）に支援するための総合特別区域制度（国家戦略総合特区、地域活性化総合特区）、2013（平成25）年度には国家戦略特別区域制度も創設されている。

都市公園においては、2004（平成16）年の法改正により、「当該都市公園の機能の増進に資する」場合についても、第三者に対し公園施設の設置又は管理を許可することができるようになったことをはじめ、2012（平成24）年の法改正では、公園施設の建ぺい率などを地方公共団体の条例で定めることができるようになった。

なお、法改正を受け大阪市においても公園条例を改正し、敷地面積が0.25ha以上の街区、近隣、地区公園や、水辺の賑わいの創出又は集客及び観光に寄与する都市公園（中之島公園、桜之宮公園、大阪城公園及び天王寺公園）などは建ぺい率を100分の4、それ以外の公園は建ぺい率を100分の2としている。

2017（平成29）年6月には、2016（平成28）年5月に公表された「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」の最終報告書を受け、都市公園のストック効果をより高め、民間との連携を加速し、都市公園を一層柔軟に使いこなすといった観点から法改正が行われ、天王寺公園のてんしばを先行事例に、民間活力による新たな都市公園の整備手法として「公募設置管理制度（Park-PFI）※1」が創設されるとともに、国家戦略特別区域制度の特例措置であった「保育所その他の社会福祉施設」の占用許可特例が一般措置化された。

※1 公募設置管理制度（Park-PFI）とは

飲食店や売店などの公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定し、民間事業者が設置する施設から得られる収益を、園路や広場などの公園施設（特定公園施設）の整備に還元することを条件に、民間事業者には都市公園法の特例措置（設置管理許可期間、建蔽率、占用物件の特例）がインセンティブとして適用される制度

### 大阪市営公園の民間活力導入による活性化事例の概要（参考）

#### 大阪城公園パークマネジメント事業

2015（平成27）年度から民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入するため、民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体的に管理する指定管理者制度を導入。

指定管理者は、公園や公園施設等を管理運営するとともに、新たな公園施設の整備や既存の未利用施設の活用も行うことで、その収益を公園全体の維持管理等に還元。

#### 天王寺公園・動物園魅力創造・管理運営事業

天王寺公園のエントランスエリアなどの区域において、単に公園への飲食店舗等の設置・運営だけでなく、にぎわい創出のためのハード・ソフト事業と維持管理事業を一体的に実施。

事業者は、公園施設設置許可制度に基づき飲食店舗などを設置し、広場などの公園基盤施設については再整備を実施。

公園基盤施設の維持管理についても、事業者が実施。

### 3) 利用者ニーズについて

#### ①利用者・訪問者の変化

訪日外客数は、花博が開催された1990（平成2）年は324万人であったが、2013（平成25）年には1,036万人と初めて1,000万人を超えた。2018（平成29）年には約2,869万人（観光庁調べ）となり、そのうち大阪を訪れた来阪外客数は約4割の約1,110万人（大阪府調べ）にもものぼり、過去最高値を毎年更新している。

また、2017（平成29）年の訪日外国人旅行消費額は4兆4,162億円（前年比17.8%増）、1人当たりの旅行支出は15万3,921円（前年比1.3%減）となっている。

2017（平成29）年度の費目別の旅行消費額では、買物代が1兆6,398億円（37.1%）で最大であったが、前年の1兆4,261億円（38.1%）に比べ増加しているが、宿泊施設、飲食費、交通費も前年に比べ大きく増加しており、消費の内容が物から質へ変化してきている傾向が見受けられる。

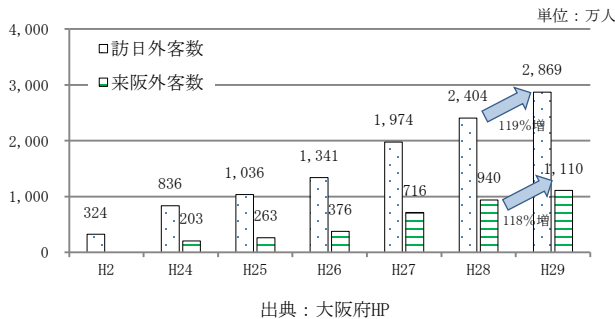


図25 訪日外客数及び来阪外客数の推移

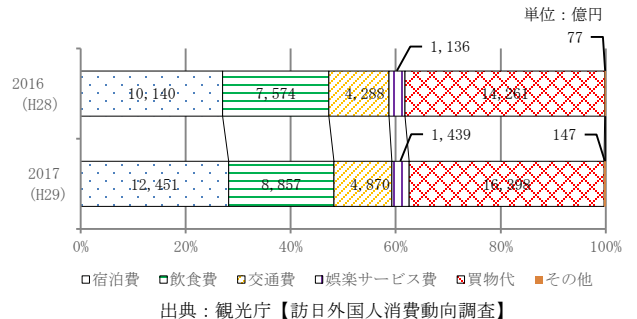


図26 訪日外国人旅行消費額

#### ②余暇活動の参加人数と潜在需要

出典：レジャー白書2017 [H29.7 公益財団法人日本生産性本部]  
レジャー白書'92 [H4.4 財団法人余暇開発センター]

レジャー白書2017によると、2016（平成28）年の余暇活動種目は、1位に「国内観光旅行（避暑・避寒、温泉など）」、2位に「外食（日常的なものは除く）」、3位に「ドライブ」「読書（仕事、勉強などは除く娯楽としての）」と続いている。

1990（平成2）年の活動種目と比較すると「カラオケ、ビデオの鑑賞、バー・スナック、トランプ、オセロ」などの娯楽性が高い種目から、「読書、ウォーキング、ウインドショッピング、温浴施設」など、趣味や健康・リフレッシュに関し自ら活動する種目への変化が見受けられる。

表8 1990（平成2）年の余暇活動種目

順位	余暇活動種目	参加人数 (万人)
1	外食（日常的なものは除く）	6,220
2	ドライブ	5,700
3	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	5,480
4	カラオケ	4,660
5	ビデオの鑑賞（レンタルを含む）	4,500
6	バー、スナック、パブ、飲み屋	4,170
7	動物園、植物園、水族館、博物館	4,150
8	遊園地	3,830
9	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	3,630
10	園芸、庭いじり	3,500
11	宝くじ	3,460
12	音楽鑑賞（配信、CD、レコード、テープ、FMなど）	3,450
13	体操（器具を使わないもの）	3,370
14	催し物、博覧会	3,290
15	ピクニック、ハイキング、野外散歩	3,270

表9 2016（平成28）年の余暇活動種目

順位	余暇活動種目	参加人数 (万人)
1	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	5,330
2	外食（日常的なものは除く）	4,090
3	ドライブ	3,880
3	読書（仕事、勉強などは除く娯楽としての）	3,880
5	映画（テレビは除く）	3,560
6	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,400
7	動物園、植物園、水族館、博物館	3,110
8	音楽鑑賞（配信、CD、レコード、テープ、FMなど）	3,070
9	ウォーキング	3,010
10	ウインドショッピング（見て歩きなど娯楽として）	2,860
11	カラオケ	2,810
12	温浴施設（健康ランド、スパ、スーパー銭湯）	2,740
13	園芸、庭いじり	2,660
14	宝くじ	2,620
15	ビデオの鑑賞（レンタルを含む）	2,610

将来の参加希望率と現在の参加率の差で表した、潜在需要の2016（平成28）年の結果は、1位に「海外旅行」、2位に「国内観光旅行（避暑・避寒・温泉など）」、3位に「クルージング（客船による）」と続いている。

1990（平成2）年の潜在需要種目と比較すると、「ゴルフ」、「スキューバダイビング」など遠方での活動種目から、「温浴施設」「バーベキュー」「ピクニック」「ヨガ、ピラティス」など近郊で手軽に活動する、アウトドアや健康に関する種目への変化が見受けられる。

表10 1990（平成2）年の潜在需要

順位	種目	潜在需要率
1	海外旅行	38.5
2	国内観光旅行	15.8
3	オートキャンプ	11.2
4	ゴルフ（コース）	11.0
5	スキー	9.3
6	登山	8.2
7	音楽会、コンサートなど	7.8
8	スキューバダイビング、スクーパーダイビング	7.6
9	パソコン通信	7.5
10	乗場	7.2

表11 2016（平成28）年の潜在需要

順位	種目	潜在需要率
1	海外旅行	25.4
2	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	17.3
3	クルージング（客船による）	12.9
4	温浴施設（健康ランド、クアハウスなど）	12.3
5	バーベキュー	10.3
6	ピクニック、ハイキング、野外散歩	9.6
7	催し物、博覧会	9.6
8	オートキャンプ	8.7
9	ヨガ、ピラティス	8.0
10	登山	7.3

公園は、国内観光旅行の場として、さらに身近な「バーベキュー」「ピクニック、ハイキング」、「催しもの、博覧会」、「ヨガ、ティラピス」などの活動の場として、潜在需要10位までの複数種目を受け止めることが可能なフィールドであると考えられる。

### ③広域公園（全国）の活動内容と選択理由

出典：都市公園利用実態調査 [H27.3 国土交通省都市局公園緑地・景観課]

広域公園での活動内容は、「散歩をした」が34.8%で最も多く、次いで「子供を遊ばせた」が20.4%、「運動をした」が17.8%と続いている。なお、1988（昭和63）年調査では、「散歩・のんびり楽しんだ」が43.9%、次いで「子供を遊ばせた」が32.4%、「運動をした」が24.1%と続いている。

広域公園を選択した理由は、「近い」が31.2%、「緑が多い」が28.5%、「広い」が20.9%となっている。なお1988（昭和63）年調査では「近い」が23.0%、次いで「広い」が14.2%、「緑が多い」が13.5%で上位3位の理由に変化はなかった。

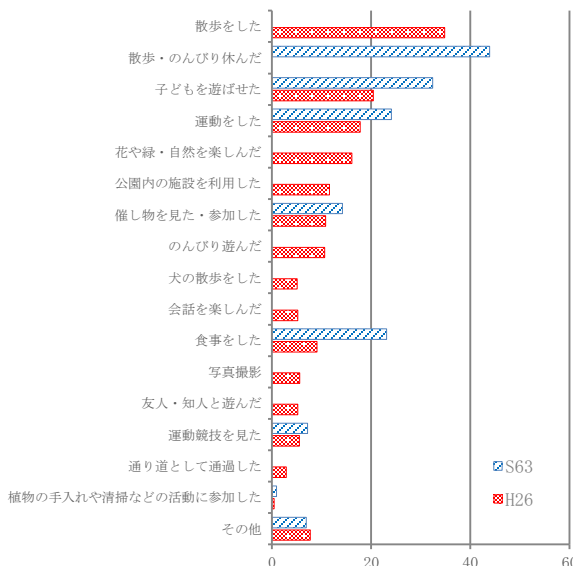


図27 活動内容（広域公園）

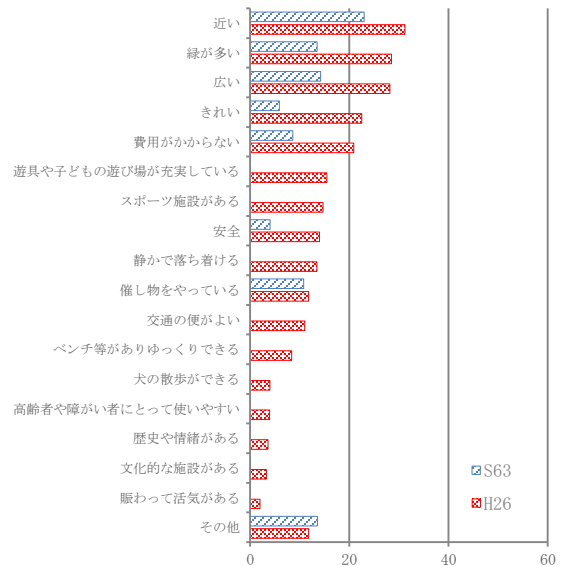


図28 公園を選択した理由（広域公園）



#### ④大阪市内の大規模公園の利用目的と不満な点、参加したい活動と参加するための条件

出典：大阪市の緑と公園についての市政モニターアンケート [H28.1 大阪市]

大阪市内の大規模公園の利用目的（複数回答）は、「休憩・休息のため」が35.1%と最も多く、次いで「花や緑を觀賞するため」が30.8%、「子どもや孫の遊び場として」が29.2%と続いている。

一方で、市内大規模公園の不満理由（複数回答）は、「ベンチなどの休憩・休息場所が少ない」が42.3%、次いで「緑が少ない」が41.5%、「花の咲く木が少ない（サクラ、ツツジなど）」が23.9%と続いている。

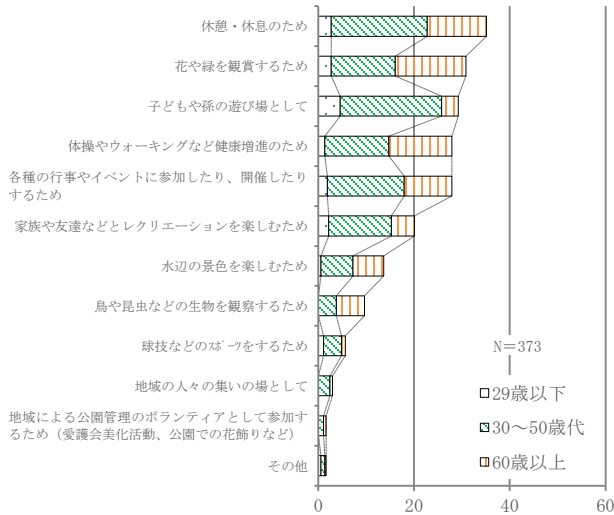


図29 大規模公園の利用目的

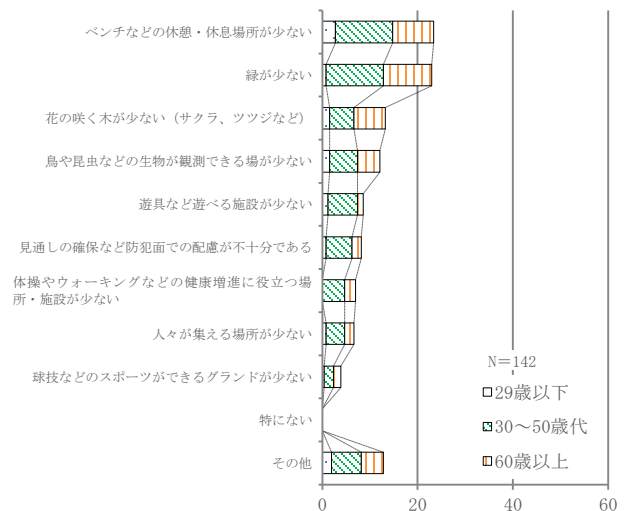


図30 大規模公園の不満理由

市内大規模公園で参加したい活動（複数回答）は、「公園などの美化活動（清掃など）を行う」が43.1%と最も多く、次いで「市が主催する緑化イベントなどに参加し、普及啓発活動に取り組む」が38.5%、「公園などに植える花を自分たちで育てる」が30.6%と続いている。

また、参加するための条件（複数回答）は、「専門家の指導が受けられる」が35.4%と最も高く、次いで「自分自身の健康づくりにつながる」が33.8%、「参加できる活動の種類や活動場所が多い」が27.9%と続いている。

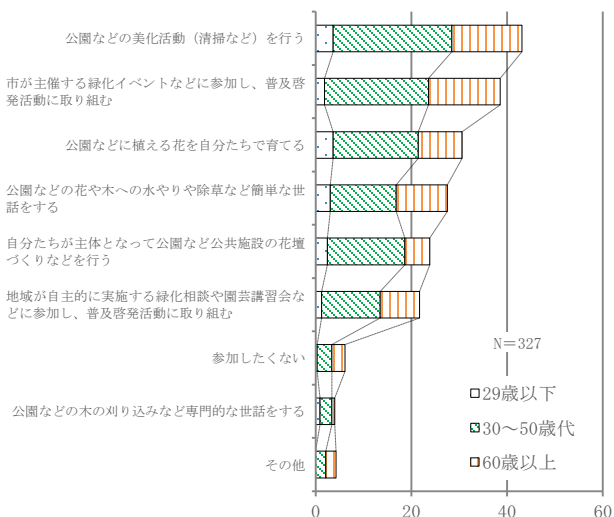


図31 参加したい活動

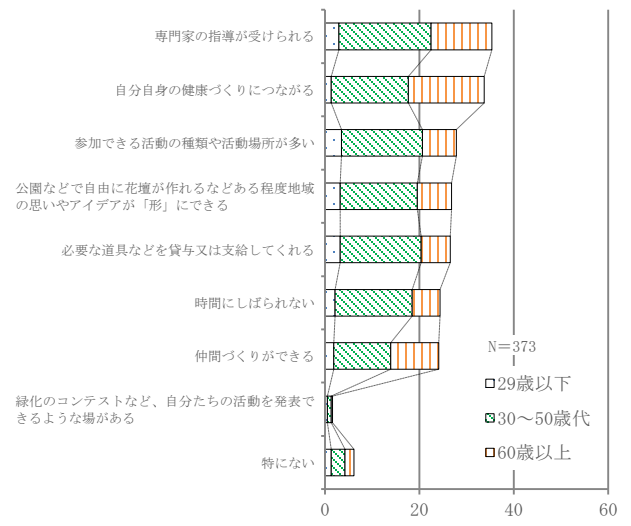


図32 参加するための条件

### ⑤ 1年間に実施したことがある運動やスポーツと理由

出典：運動とスポーツに関する意識調査 市政モニターアンケート [H28.10 大阪市]

市民が1年間に実施したことがある運動やスポーツ（複数回答）は、「ウォーキング」が70.6%と最も多く、次いで「体力トレーニング」が21.5%、「登山・ハイキング」が19.5%と続いており、全国的な余暇種目（P21、22 ②余暇活動の参加人数と潜在需要）と同じ傾向にある。

運動やスポーツをした理由は（複数回答）は、「健康・体力づくりのため」が70.0%と最も多く、次いで「運動不足を感じるから」が52.2%、「楽しみ・気晴らしのため」が48.0%と続いている。

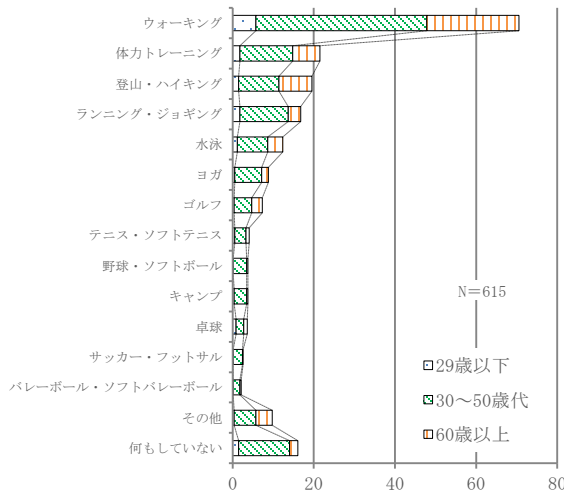


図33 1年間にしたことがある運動やスポーツ

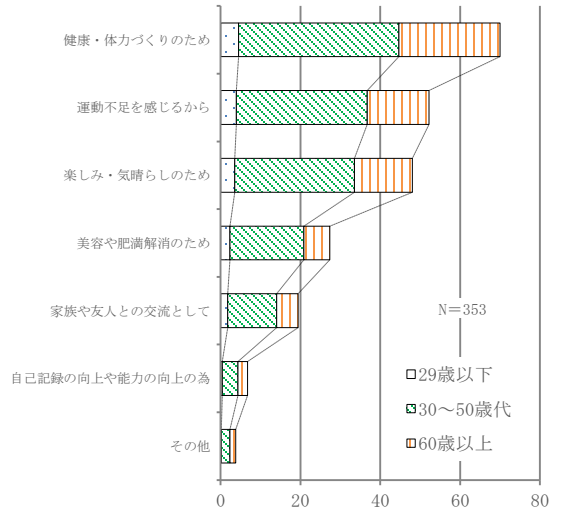


図34 運動やスポーツをした理由

### ⑥ 鶴見緑地の魅力向上を図る上での利用者ニーズ

#### ア 大阪市民によるニーズ

出典：鶴見緑地再生・魅力向上計画策定に向けた市政モニターアンケート [H30.1 大阪市]

鶴見緑地のイメージ（複数回答）は、「国際花と緑の博覧会が開催された公園」が79.3%と最も高く、次いで「都心における貴重な緑のある公園」が35.5%、「市民のいこいの場」が30.8%と続いている。

なお、「国際花と緑の博覧会が開催された公園」としての年代別の認知度は、40歳代以上は80%超の方が認知されていたが、30歳代では63.6%、29歳以下では55.2%となっている。

鶴見緑地の魅力は（複数回答）は、「広々としている」が63.1%と最も高く、次いで「自然が感じられる」が53.1%、「静かで落ち着きがある」が25.2%と続いている。一方、「多様な施設があり1日楽しめる」が14.5%、「利用したい施設がある」が7.6%と低い結果となっている。

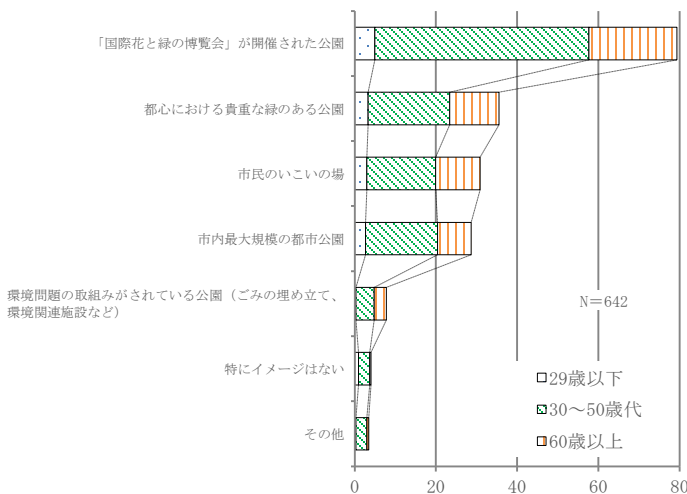


図35 鶴見緑地のイメージ

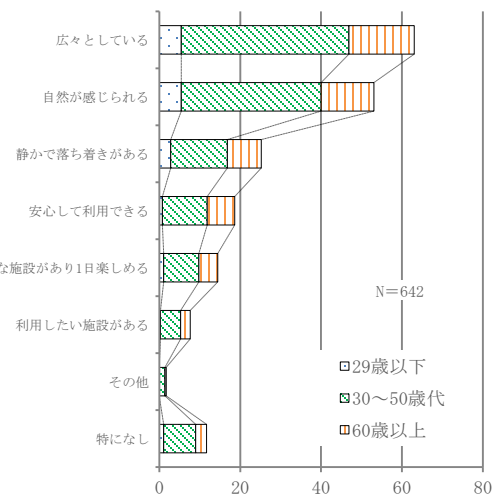


図36 鶴見緑地の魅力

鶴見緑地の利用目的（複数回答）は、「家族や友人と遊ぶため」が40.8%と最も高く、次いで「緑や景色を楽しむため」が37.1%、「各種の行事やイベントに参加するため」が32.5%と続いている。

年代別では、50歳代までは「家族や友人と遊ぶため」が多く、60歳以上では「緑や景色を楽しむため」が高い結果となっている。

鶴見緑地でしたいと思うこと（複数回答）は、「自然を楽しみたい」が65.0%と最も高く、次いで「休憩・休息をしたい」が34.0%、「アウトドア・レジャーを楽しみたい」が26.0%と続いている。最も高かった「自然を楽しみたい」は、全年代でも高い結果であった。

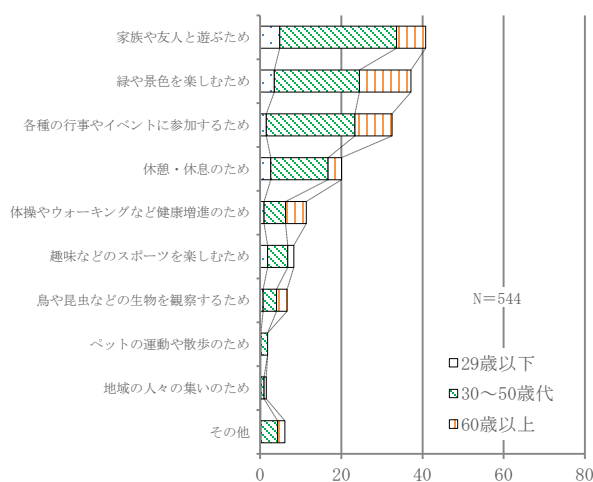


図37 鶴見緑地の利用目的

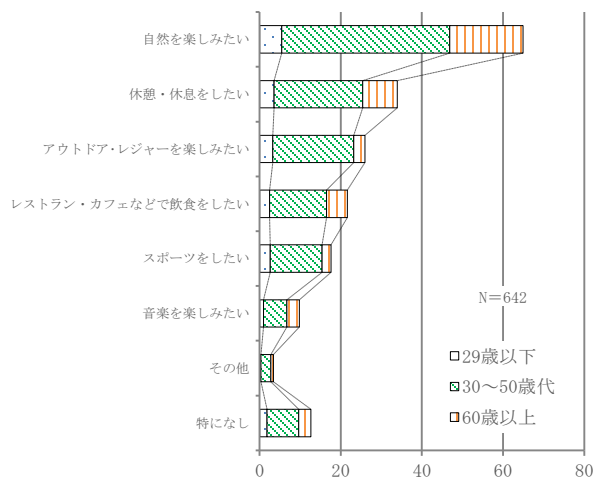


図38 鶴見緑地でしたいと思うこと

鶴見緑地の魅力向上にあればよいと思うもの（複数回答）は、「飲食店・レストラン」が32.4%と最も高く、次いで「休憩施設」が30.4%、「アウトドア・レジャー施設」が24.5%と続いている。

年代別では、全年代で「飲食店・レストラン」や「休憩施設」が高い結果となっている。その他、30~50歳代では「大型遊具」、60歳以上では「園内交通システム」といったものも高い結果となっている。

また、鶴見緑地の魅力向上につながると思うイベント（複数回答）は、「自然体験型イベント」が46.4%と最も高く、次いで「自然観察型イベント」が34.9%、「音楽イベント」が33.6%と続いている。

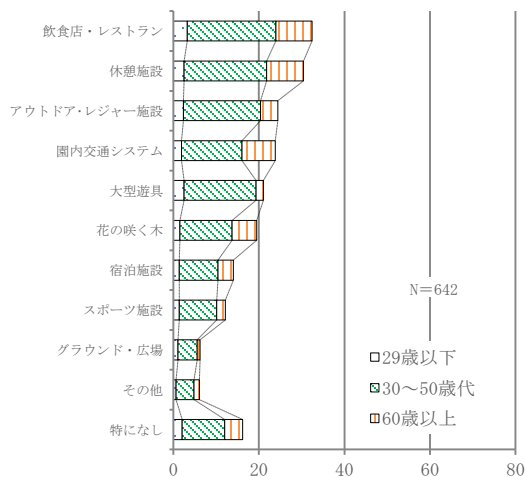


図39 鶴見緑地の魅力向上にあればよいと思うもの

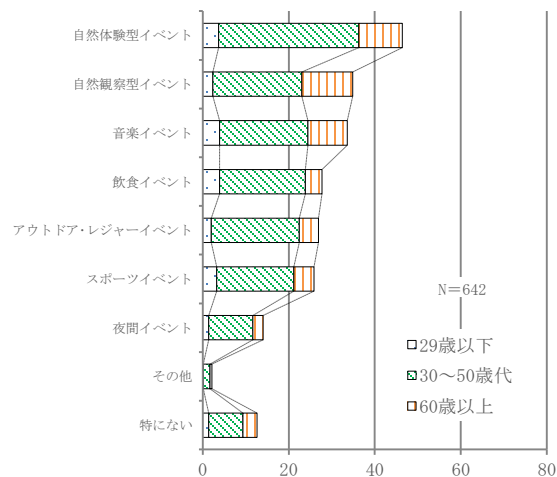


図40 鶴見緑地の魅力向上につながると思うイベント

## イ 鶴見区民によるニーズ

出典：平成30年度第1回区民アンケート [H30.6 鶴見区役所総務課]

平成30年度第1回区民アンケートは平成30年6月28日（木）～7月12日（金）までの期間、1,000名の区民を無作為抽出したうえで、郵送によるアンケートを実施した。回答者は491名で宛先不明返送分が11名であり、回答率は49.7%であった。回答者のうち男性が35.0%、女性が62.5%であった。また、回答者のうち、30歳未満が8.5%、60歳未満が54%、60歳以上が32.8%であった。

鶴見緑地の魅力（複数回答）は、「自然が感じられる」が67.0%と最も高く、次いで「広々としている」が52.1%、「安心して利用できる」が28.1%と続いている。

鶴見緑地の利用目的（複数回答）は、「緑や景色を楽しむため」が38.7%と最も高く、次いで「家族や友人と遊ぶため」が33.4%、「散歩（ペットの散歩含む）」が24.4%と続いている。

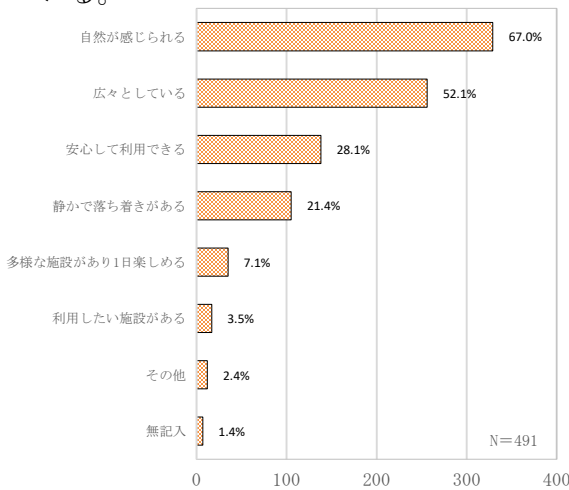


図41 鶴見緑地の魅力

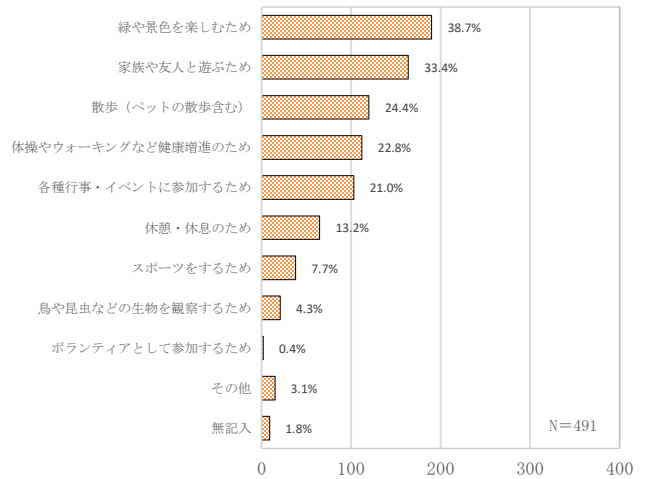


図42 鶴見緑地の利用目的

鶴見緑地で不足しているところ（複数回答）は、「トイレが少ない・汚い」が36.3%と最も高く、次いで「飲食・物販施設（質・量）」が29.1%、「休憩・休息できる場所（ベンチ等）」が26.5%と続いている。

鶴見緑地の魅力向上のために充実してほしいこと（複数回答）は、「飲食店・レストラン」が41.3%と最も高く、次いで「休憩施設」が38.1%、「大型遊具」が22.6%と続いている。

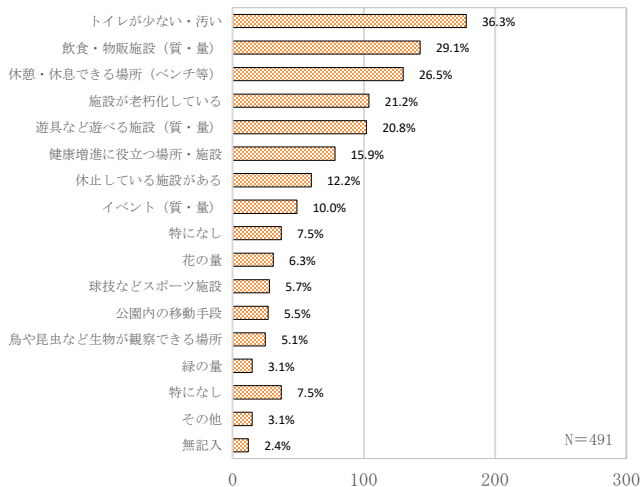


図43 鶴見緑地で不足しているところ

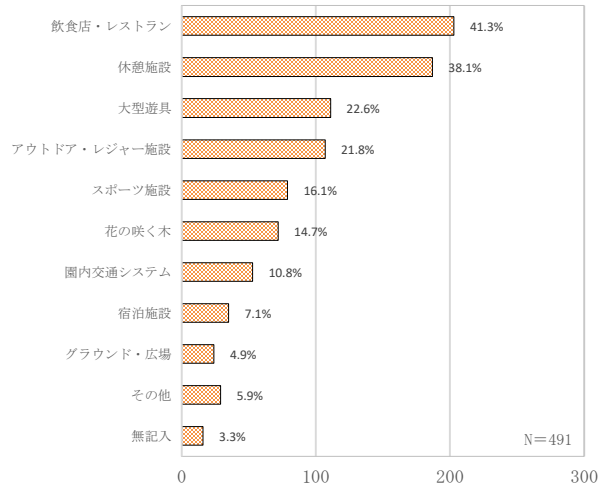


図44 魅力向上のために充実してほしいこと

## ウ 鶴見緑地利用者によるニーズ

出典：鶴見緑地利用者アンケート [H30.3 大阪市]

鶴見緑地で魅力があること（複数回答）は、「自然が感じられること」が71.5%と最も高く、次いで「広々としている」が53.5%、「安心して利用できる」が31.5%と続いている。

鶴見緑地に不足していると思うもの（複数回答）は、「トイレが少ない、汚い」が26.1%と最も高く、次いで「休憩・休息の場所（ベンチ等）」と「飲食・物販施設」が16.5%となった。

また、鶴見緑地で今後充実してほしいもの（複数回答）は、「飲食店・レストラン」が30.4%と最も高く、次いで「休憩施設」が28.5%、「花の咲く木」が19.7%となった。

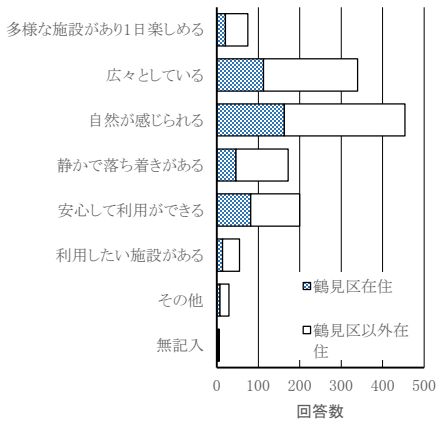


図45 魅力があること

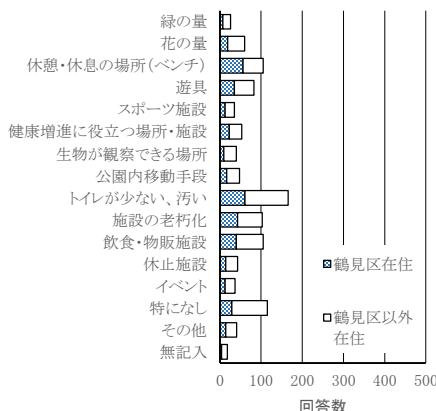


図46 不足していること

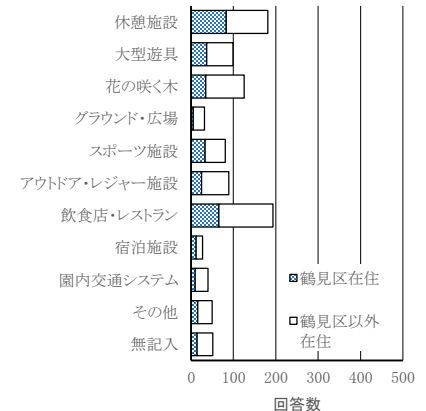


図47 今後充実してほしいもの

## エ 鶴見緑地に対する意見

出典：鶴見緑地再生・魅力向上計画策定に向けた市政モニターアンケート [H30.1 大阪市]  
 鶴見緑地利用者アンケート [H30.3 大阪市]  
 平成30年度第1回区民アンケート [H30.6 鶴見区役所総務課]

施設の利活用等について、市政モニター及び区民アンケート、公園利用者アンケートで回答のあった主な自由意見は次のとおりであった。

### ●施設に関すること

- ・トイレを綺麗に、休憩施設の充実、日陰を作してほしい
- ・飲食店の充実、魅力的なレストランがあったらいい
- ・子供用の遊具や水遊び場の整備、大型遊具の設置
- ・ドッグラン等の整備、花博時の施設等の整備、バーベキュー場の充実・拡大

### ●自然に関すること

- ・都会の中で自然に触れ合える貴重な公園
- ・花を増やしてほしい、毛虫対策をしてほしい、花や草木の名札が欲しい
- ・四季を感じる施設がほしい、手入れを行ってほしい

### ●イベントに関すること

- ・大規模フードフェスティバルの開催、クラシックなどの屋外コンサートの企画
- ・イベントの充実、季節ごとのイベントを増やす、空き施設でのイベント実施、

### ●その他

- ・夜間の防犯対策、魅力の広報不足